

# 県立熊谷農業高等学校 部活動に係る活動方針

## 活動の基本方針

- 学業と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な部活動の実践を通して、生徒の心身の健康増進を図る。

## 指導体制の整備について

- 各顧問が年間・月間の活動計画及び、活動実績を作成する。
- 作成した各計画については、HP等を活用して生徒・保護者に公表する。
- 顧問と管理職の面談を通して、より良い指導体制を整備する。
- 各部とも原則複数顧問制による指導体制を整える。
- 外部指導者の活用により、専門的な指導を生徒に提供する。

## 具体的な活動の進め方について

- 顧問及び管理職は以下の点に注意しつつ活動を進める。
  - (1) 施設設備の定期点検
  - (2) 顧問、担任、養護教諭の連携
  - (3) 体罰やハラスメントの防止、いじめやトラブルの防止
  - (4) 安全確保のための研修会（心肺蘇生法・AED使用等）
  - (5) 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒の自主的・自発的に活動できるよう校内外の研修会に参加する。
  - (6) 部活動費用（部費等）を徴収する際は、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行う。適正な処理を実施する。

## 適切な休養日等の設定について

- 定期考査1週間前及びその期間中は原則部活動を禁止とする。また、長期休業中、種目毎の繁閑期を考慮に入れ、計画的に休養日を設定し、1週間で平日1日以上かつ週休日（土・日・祝日）で1日以上となるように努力する。
- 1日の活動時間については、生徒の体力や集中力を考慮しつつ、練習メニュー等を工夫し効率的に行い、2～3時間程度を目安とする。
- 各種大会やコンクール等を精査し、負担軽減を図る。